

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議に5人の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

つきましては、松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めしたいと思いますので、ご了承願います。

どうぞ、傍聴人をお入れください。

(傍聴人入室)

開 会

委員長 ただいまから平成19年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案3件、報告等1件となっております。

議案第1号

委員長 初めに、議案第1号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題とします。

ご説明願います。

はい、どうぞ。

学務課長補佐 議案第1号といたしまして、松戸市学区審議会に対する諮問について提案させていただきます。

松戸市立金ヶ作中学校に情緒障害学級を設置することに伴い、学区設定について、松戸市学区審議会に諮問するものであります。

平成18年度は、諮問が第2号ということになりまして、諮問事項の内容については、特殊

学級の通学区域の一部変更について、別紙のとおり諮問するものであります。

内容につきましては、1、金ヶ作中学校に情緒障害学級を設置することに伴う特殊学級の学区の一部変更であります。

中学として、情緒学級が上の表のように、松戸第一中学校1校のみということで、通学区域が市内全域でございました。それを金ヶ作中学校に情緒障害学級を設けるということで、このような形で第一中学校、第一中学校から小金北中学校の11校、金ヶ作中学校は第四中学校から金ヶ作中学校ということで9校の通学区域を設ける提案であります。

なお、通学する学年については、変更する区域に居住する生徒のうち、平成19年4月より中学1年に進学する者を対象とすることです。

説明については、教育研究所長からします。

教育研究所長 この特殊学級の学区一部変更についての経緯と背景について、国の動き、そして本市の障害児学級の傾向を踏まえまして説明をさせていただきます。

本年4月1日より、これまでの特殊教育から特別支援教育に変更になります。本市におきましては、今申し述べましたとおり、第一中学校に情緒障害学級がございますが、知的障害学級も含めた本市の状況として2点ございます。

まず1点は、障害のある児童・生徒さんがふえる傾向にございます。これは国・県・市とも同じ傾向をたどっております。もう一点は、そのふえる障害のお子さんですけれども、その障害の種類といたしましては、情緒障害の児童・生徒がふえているという状況がございます。もう一つ具体的に申しますと、自閉症あるいは自閉的特長を持った知的障害のお子さんがふえているという状況がございます。このことを踏まえまして、現在、第一中学校においては、5月1日の調査で10名のお子さんが、いろいろな市の地域から通ってきております。そこで、そういった状況を踏まえまして、新たに金ヶ作中学校にもう一校、情緒障害学級を開設するというものでございます。

その学区の変更にあたりましては、交通アクセスに非常に利便性の高い位置、地点、それから通う上での生徒さんの心理的負担の軽減ということで金ヶ作中学校とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第1号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入りたいと思います。

いかがでしょうか。

ただいま教育研究所長からの補足説明と申しますか、追加説明がありました。これは議案第3号の最後のページにあります松戸市心身障害児就学指導委員会条例というのがありますが、その第9条をごらんください。お配りいただいている資料のページで申しますと、後ろから3枚目のページになります。条例の第9条で「委員会の庶務は、松戸市教育研究所において処理する」というのがございますので、この件については松戸市の教育研究所が管轄しているという趣旨でご説明いただいたという理解でよろしいですね。

教育研究所長 はい。

委員長 いかがでしょうか。

根守委員、どうぞ。

根守委員 中学校が1校だけだったんですが、金ヶ作中学校にも情緒障害学級を開設したというようなことで、非常に子供たちもさることながら、保護者の人たち、そして地域の人たち、教師もすごく心配が薄らいできているんじゃないかなと思います。したがって、金ヶ作中学校を新たにというようなことを考えてみましたら、一中だけのときはすごく電車通いが多かったんですね、電車の中などの子供の様子を見ますと、非常に心配される行動が見られ、中を走ったりで、松戸駅まで行くのに大変だなと。子供も大変、それから周りにいる大人たちもすごく心配しておりました。注意を促さなきゃいけない、あ、危ないなと思うようなときは、電車の中の方々も声をかけてくださるんですけども、そのうちにしーんとなって、別な車両に行ったりというような場面も見られました。金ヶ作にもできたというようなことは、通学距離がすごく短くなってよかったなと私なりに資料を見ながら思いました。

それと同時に、保護者の人たちも最初は駅までじゃなくて、学校まで送ってきたというようなことだったんですが、それも短縮して、親御さんたちもすごく喜んでいらっしゃるんじゃないかなと思います。

たくさんできれば本当はいいですけども、金ヶ作が新設されたというようなことで、学区の変更もよかったと私なりに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

どうぞ、瀧田委員。

瀧田委員 今現在、金ヶ作中学には、特殊学級という形で情緒障害学級ではないけれども、実

際にもうあるんですね。

教育研究所長 金ヶ作中学校には、障害を持っているお子さんの学級はございません。

瀧田委員 新設ですか。

教育研究所長 そうです。

瀧田委員 わかりました。ちょっとその点をはっきりしなかったので、新設として情緒障害学級をつくと。一中はあるんですね。

教育研究所長 そうです。

瀧田委員 わかりました。そうすると金ヶ作中学に関してのいろいろ用意の方も、多分大変だろうと推察はいたしますけれども、ふえていく傾向があるということであれば、2校になっていくことも受け入れとして必要だと思います。

これは今、私どもが審議しているのは、学区審議会にこのことを提案するということに対しての私たちの意見ですね。そうすると、その学区審議会が、今度はそのことを審議して、その結果については、またご報告いただけるのでしょうか。

学務課長補佐 諮問をして答申をいただいて、その中で通学区域の規定を変えさせていただきます。

瀧田委員 そのご報告は、またいただけるんでしょう。

教育研究所長 はい。

瀧田委員 それで、4月1日からの、もう通学が可能になるという、日程的なことは段取りは大丈夫なんですね。

学務課長補佐 はい。

瀧田委員 じゃ、そうですね、次の教育委員会は、2月21日ですね、それまでにその結果がうかがえるのですね。

学務課長補佐 予定では審議会を2月21日の午前中ということで予定をさせていただきますけれども。

教育長 ちょっと大変な過密スケジュールで2月、3月は、大変議会もあたり予算の関係もあって大変なものですから、そういう方向でやらせていただいていますけれども、この議案は学区変更という形で事務的に出させていただいておりますので、もっと奥の深いいろんな教育的な話があるんですけども、それは次回、19年度の予算編成についてなどの議題でも教育委員会トータルの政策費等について、そこで詳しくその内容について、またご説明申し上げたいと思います。ですから、これだけではなくて、特別支援教育をいかに充実・強化し

ていくかという視点で、栗ヶ沢中学校にも通級指導教室を設けるなどという案も別途出ていますので、きょうは学区見直しという議案の中にのみ限定されたので、申しわけないんですが、次回、そういうふうに説明させていただきたいというふうに思います。

ちなみにちょっと研究所長さん、通級学級は議案には今回は出ていませんが、ご説明いただけますか。

委員長 お願いします。

教育研究所長 今、教育長の方からお話ございましたけれども、栗ヶ沢中学校の方に今度は通級指導教室を中学校の方に新設したいと思います。これは特殊教育から特別支援教育の展開に伴いまして、今度は通常の学級に在籍していますLD、あるいはADHD、あるいは高機能自閉症、あるいはアスペルガー障害といった発達障害のお子さんにつきまして、通級のシステムで栗ヶ沢中学校の方に通級指導教室を開設していきたいという案も、予算も今お願いしております。

この通級指導教室といいますのは、特定の曜日、それから特定の時間、在籍校から中学生がそちらの方に出向きまして、そのいろんな課題あるいは適応状況、あるいは学習に関するある一つの補充指導、そういったものをもろもろ含めまして進めていきたいという一つの考え方でございます。

以上でございます。

教育長 教室の改造費とか必要な人材の確保とか、いろいろ新規政策ですから予算の伴うものが多うございます。これは財政当局と19年度予算編成に向けての折衝をしておりますして、事務的にはほぼ予算が獲得できるという見通しになります。これは3月の議会に上程して承認されなければなりません、そうなれば予算が4月から使えるようになると、こういう予定です。詳しくはまた次回に。

委員長 よろしいですか。

瀧田委員 ありがとうございます。

委員長 そのほかいかがでしょうか。

八田委員 この情緒障害者のことですけれども、医療でも福祉でも、この問題は大きく取り上げられてきているんですけれども、具体的にそういう方々がふえてきているという実態は、教育界ではいかがか、どれぐらいそういうふうに、例えば自閉的の方とか、増加しているというのはわかるんですが、具体的にどんなこととして……

教育研究所長 今ご質問のありました自閉症のお子さんがふえているということで先ほど申し

ましたけれども、知的障害を伴うお子さんは、今、知的障害学級の中でかなりの率を占めております。

それから、これは本当に先生を前にしてあれなんですけれども、私ども三十数年前ですと、自閉症という診断のあったお子さんは1万人に2人か3人だったというふうに記憶しております。それで近々の調査で、愛知県の豊田市が調べておりますが、自閉症の幅をどこまで掘ったかということはちょっと定かではございませんが、100人に1.7人という数値を記憶しております。

委員長 お配りいただいた資料の2に、小学校における言語情緒学級指導児童数の内訳があります。第一中学校区、金ヶ作中学校区を合わせると284名という数になるので、これを2つの学校に分けるという趣旨ですね。

いかがでしょうか、これを学区審議会に提出するという事で、ご了承いただきたいと思えます。詳しくは、まさにご質問あったように、予算、設備、人的配慮、それらはすべてかわってくる事なので、これは予算折衝との関係もあります。次回にご報告いただくということでよろしいですね。

それではこれをもちまして質疑、討論は終結とします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号については原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

議案第2号

委員長 次に、議案第2号「松戸市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

市立高校担当室長 市立高校担当室です。よろしく願いいたします。

議案第2号「松戸市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について」。

松戸市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例を別紙のように定める提案をするよう市長に申し入れるものでございます。

提案理由といたしましては、県内の公立高等学校との均衡を考慮し、市立高等学校の授業

料の額を引き上げるものでございます。

改正内容といたしましては、授業料の額につきまして、現行月額「9,600円」を300円引き上げて月額「9,900円」といたすものでございます。

改正理由でございますが、公立高等学校の授業料につきましては、国がおおむね3年ごとに見直ししております、このたび国の公立高等学校の授業料が改定されることが明らかになったことにより、国に準じまして県内県立高等学校及び県内の他の市立高等学校の授業料の改定に合わせて改定を行うものでございます。

なお、改正後の条例につきましては、19年4月1日から施行いたしまして、平成19年度以降の入学生徒から適用いたします。したがって、19年3月31日現在の在校生、さらに19年度に第2、第3学年に転編入する生徒、さらに20年度に第3学年に転編入する生徒につきましては、従来どおり9,600円とするものでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第2号につきましては、ただいまの説明のとおりですが、これより質疑及び討論に入ります。

3年ごとの見直しに伴い、今回300円の値上げが確実視されるので、本市においても300円の値上げをし9,900円としたいというものです。適用にあたっては、新年度入学者からで、これまでの在校生については従来どおりの授業料であるというご説明でした。

いかがでしょうか。特にございませんか。

特にご異議、ご質問等なさそうですので、これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号につきましては原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

議案第3号

委員長 次に、議案第3号「松戸市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

教育研究所長 先ほど委員長さんの方からご指摘がございましたけれども、国の方より「特殊

学級」から「特別支援学級」への変更に伴う議会への提案についてお諮りするものでございます。

これは具体的には、松戸市心身障害児就学指導委員会第3条の(2)「特殊学級設置校校長」の名称を「特別支援学級設置校校長」の名称に改正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

議案第3号については、まさにただいまのご説明のとおりで、法令等の変更に伴う条例の変更、字句の修正というだけです。特にこれに伴う言葉の中身の大きな変更というのではないと考えてよろしいですね。

いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、議案第3号につきましては、ご質問、ご異議等ないようですので、これより議案第3号の採決に入りたいと思います。

議案第3号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

議題については以上です。

報告等

委員長 次は、報告等です。

初めに、「平成18年度各種中学校駅伝大会等の結果について」をお願いします。

どうぞ。

保健体育課長 お手元の資料にありますように、今年度の中学校の駅伝大会等、終わりましたというか、結果について例年この時期にご報告さしあげておりますので、今年度もそれに従いましてご報告いたします。

まず最初、第1番目は、59回と書いてありますが、申しわけありません、60回の誤りですのでご訂正をお願いいたします。60回東葛飾地方中学校駅伝競走大会になります。60年目に当たるということになりますが、18年10月14日、土曜日、松戸から野田ということで、松戸スタート、野田ゴール、10区間31.7キロメートルにおきまして行われました。参加は70チームでしたけれども、結果、一応10位、ベストテンを挙げさせていただきましたけれども、第

6位に松戸の小金北中学校入賞ということでございます。

2番目としましては、千葉県の中学校駅伝競走大会、これは18年11月8日、県総合スポーツセンター陸上競技場の周回コースということで行われました。なお、そこにも米印であります。この大会で1位になりますと全国大会への出場、1位から3位になりますと関東大会の出場ということが決まっております。男子の部、結果としましては第3位に小金北中学校が入りまして関東大会の方に出場しました。それから第6位に旭町中学校、ベストテンには入りませんでした。12位、新松戸北中学校、15位、和名ヶ谷中学校という結果でありました。なお、4区の区間賞ということで、小金北中の鈴木啓太君が区間賞を出しております。

女子の部は、女子も2校出場しまして、6位に第一中学校、17位に第四中学校という結果でございました。

続いて、次のページをごらんください。

3番目は、第15回関東中学校駅伝競走大会、先ほどありましたように、男子の小金北中学校、県駅伝で3位になりましたので関東の方に出場しまして、結果はそこにありますが、第3位ということでございました。これは栃木的那須塩原市で行われました。1位が栃木、2位が埼玉、3位が千葉ということで小金北中、4位が柏ということになります。

次に、第4番目といたしまして、58回の中学校対抗の銚子半島一周駅伝ということで、銚子駅伝とよく言っておりますけれども、こちらの方も銚子市の方で主催しておりますが、松戸市の学校も参加しております。そこにありますが10校出場しております。結果としましては3位に小金北中学校が入賞という形でございます。

駅伝につきましては、以上がご報告になります。

5番目は、千葉県の学校体育優良校の受賞ということで、毎年、県の体育課の方で教育長表彰ということで学校体育優良校あるいは個人の方の表彰等を行っておりますけれども、今年度は松戸市立中部小学校が優良校ということで受賞されました。11月10日に、八千代高校が会場でことしは開催されました。今申し上げましたとおり、県の学校体育優良校を中部小学校が受賞したと。

中部小学校は、特に体育についての研究等で取り組んでいるのではないんですけれども、そうではなくて、日々の体育の授業の充実とか、子供たちが課外活動での運動への取り組みとか、そういう特別な形ではないんですけども、そういう日々の取り組みを評価していただきまして受賞ということになりました。

なお、この同じ賞は、11年度に体育の研究指定校であります八ヶ崎小学校が受賞して以来

となっております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問等ありますか。

ちなみに最後の体育優良校ですが、昨年度は千葉県で何校表彰されているかわかりますか。

保健体育課長 優良校ですね、ちょっとお待ちください。

委員長 あくまでも参考までにとのことです。

保健体育課長 各教育事務所で三、四校行っておりますので、そういった意味で、今、千葉市も入れますと6つになるんですか、20校ぐらいになろうかと思えます。すみません、ちょっと今正式な正確な数字がわからなくて申しわけないんですけども、そのような形で表彰はされております。

委員長 つまりこの記録では松戸市は平成11年度以来ということになるわけですね。

保健体育課長 この県の学校体育優良校の受賞ということではそうなります。

委員長 そうですね、ですからやはり貴重な表彰になるわけで、どのくらいの数の小学校が表彰されているのかなと思ったわけです。

保健体育課長 後ほどまた確認いたします。

委員長 お願いします。

報告事項は1件となっていましたが、もう一件追加して報告いただくことになりました。

それでは、第2番目の報告事項ということでお願いします。

教育長 もう既にご案内のとおり、去る2月1日、市内中学校2年生徒がマンションから飛び降り、死亡するという事故が発生しました。何よりも優先されるべき子供の命が失われ、まことに残念であります。

最近、社会問題となっております中学生、高校生が、みずからの命を絶つという痛ましいことが松戸市においても起こってしまったことは痛恨のきわみであります。何よりも守らなければならないのは児童・生徒の命であります。市教委としましては、心の教育はもとより、命を大切にする教育を一層充実するとともに、学校の安全管理、安全指導を含めて、日常的な子供の様子を見逃さないようにし、今後再びこうした事故が起こらないよう全力を挙げて取り組まなければならないと考えております。

委員各位におかれましても、一層のご指導、ご鞭撻をお願いする次第でございます。

委員長 ただ今教育長からご報告をいただきましたが、学務課長からも提出された資料に基づ

いて説明をいただきたいと思います。お願いします。

学務課長 今、教育長の方から報告がありましたが、それにかかわる経過説明をしたいと思います。

1月31日、男子生徒が飛び降りた前日になるわけですが、その中学校で生徒同士によるトラブル、これが発生いたしました。それは給食後の時間ですが、4階の廊下で1人の生徒に対して、初めはふざけ半分ということであったんですが、だんだんエスカレートしまして、8人の生徒がその1人の生徒に対して次々殴るけるの行為がありまして、その被害を受けた生徒は転倒して肩の骨を折るという、そういう不祥事故がありました。

そこで、学校では16時30分、放課後になりますが、関係した生徒、1名は不在でありましたが、7名の生徒を集めまして、その関係する学年の教師4名を中心にしまして事実確認、また指導、また生徒に対する謝罪を行いました。

2月1日、学校では朝8時30分から当該学年の学年集会、これを開催しまして、今申し上げました前日の生徒の行為について、学年で全体指導をいたしました。

16時、消防の方から学校に、生徒が飛び降りたという一報が入りました。市教委には16時5分に、やはり消防から入っております。教頭はすぐに病院に行きまして、また3名の教諭に対しては警察の方から事情聴取がございました。

また18時45分、謝罪の会、これは生徒指導主任の方が加害生徒の保護者に経過を説明して、その後、加害生徒及び保護者が被害を受けた生徒の保護者に対して謝罪するという、そういうものでありました。

そして19時10分、教頭より校長の方に、生徒が死亡したという報告が入りました。死亡時刻は18時5分ということでした。

2月2日、次の日、1校時、全校集会を開催しまして、事故の内容及び命の大切さなどについて話をしました。そのときは動揺した生徒も多く、スクールカウンセラー、また指導主事等を派遣したところです。

16時、第1回目の記者発表を行いました。そこでは教育長のコメント、また私の方から、このトラブル、事故についての経過説明、また校長のコメントのような内容で第1回目の記者発表を行いました。

また学校では、18時から全校保護者会を開催しまして、校長から事故についての説明また謝罪等を行ったところです。

申しおくれましたが、31日のその生徒同士によるトラブル、この8名の生徒の中に、その

飛び降りた1名の生徒が入っていたと、そういうことでございます。

2月3日、土曜日、当該の中学校の教諭からの聞き取り、これは先ほど言いました31日に生徒を指導した4名の教諭、その聞き取りということで、まず3日の土曜日には生徒指導主任、これを市教委の方に呼びまして聞き取りを行いました。また4日、日曜日、これは学校の方に市教委担当者が行きまして、教頭、学年主任、担任、部活動の顧問への聞き取りを行ったところです。

同日18時30分から生徒の通夜が行われまして、部長、私、指導課長が参列したところです。

5日、月曜日、1校時、当該校の各学級では、命を大切にすることについて指導する時間を設けました。

9時30分からは生徒の告別式が行われまして、教育長が参列いたしました。

10時30分から市内の臨時校長会議、これを第一中学校で開催しまして、今回の事故にかかわる経過の説明、またいじめに対する学校の取り組みについて指導したところです。

6日、火曜日、第2回目の記者発表を行いました。これは1月31日の教員の指導内容について、臨時校長会議の内容について、また吹奏楽部部活動の中におけるいじめも含めた今までの経緯について、また新聞等では、ノートの存在についても書かれていましたので、そのノートのこちらが教頭より聞き取りをして、事実確認をしたことについて記者発表をしたところであります。

各報道の動きというものは、第1回目の記者発表から、その後も教育委員会、また学校、またその現場周辺等の報道関係の取材の動きというものは当然ございました。第2回目の6日に行いました記者発表で、我々が調査等をしたその情報を公表しましたので、その次の日、またきょうも含めての報道関係者の動きというものは、この教育委員会の方では以前ほどの動きはないのかなというふうには把握しているところであります。

この飛び降りのこの事故についての教育委員会、学校を含めた概略ですが、きょうまでの動きについて説明させていただきました。

以上であります。

委員長 ありがとうございます。

この件については、我々も新聞やテレビ等の報道を通じて、ある程度のことは知っておりましたが、不十分な情報でした。ただ今の説明でよく理解できました。

報告事項ということにさせていただいておりますので、本件について、討論等はありませんが、何かご質問があれば、ここで伺いしていただいてもよろしいかと思っております。

こういう極めてデリケートなケースというのは、議論も、それから対応もとても難しいと思うんですね。したがって、事実関係をしっかりつかむということ、それから当事者に適切な対応をとるということが大切です。この場合の当事者はかなり多数です。特に重要なのは、今回は通常のケースと違って、いじめに遭ったお子さんの自殺ではなくて、いじめに加わっていたとされる生徒さんの自殺です。その意味でもその原因は何であったのかということ、いろいろな角度から検討しなければいけない問題ですね。担当された先生のご意見、お話も伺いながら、今後いい形で教育指導ができる方向に持って行っていただきたい。

教育長がおっしゃったように、命が一番大事であるというのが原点です。基本的人権だとか、いろんなことを言いますが、大事なものは命です。その命を絶つということは、よほどのことが背景にあると思われれます。これを探るといことはとても難しいことかもしれませんが、けれども、難しいといって放棄するわけにはいきません。

原因を探りながら今後こういうことがおきないように、対応策を議論していきたいと思っています。

学務課長 補足でよろしいでしょうか。

第2回目の記者発表のときに、前日の教諭の関係した生徒に対する指導はどうであったのかということで、教育委員会としましては、前日の生徒に対する教諭の聞き取り、指導、それは途中で大きな声を出すとか、また机を一度たたくとかという行為はあったわけですが、事の重大性を考えると厳しい指導も必要であるというふうに考える。前日の指導については、教育委員会として、通常の指導の範囲内であるという、特別問題はなかったという委員会としての見解を記者発表でもお示しいたしました。

追加でちょっと説明させていただきます。

委員長 ありがとうございます。

市民の皆さんも、この点については非常に關心を持っておられると思いますので、きょうはあえてこういう形でご報告いただきました。

この件については、また何か新しいことがわかったらご報告いただくということで、きょうは、以上のような報告で終わらせていただきたいと思います。

教育長 冒頭、私からのコメントをさせていただきましたけれども、本当に残念な出来事でした。ただ、これをこの事故が終息し、学校がそして子どもたちが何よりも正常な平穏な活動に戻るといことが一番大切なことで、全力を挙げて、学校もそうですけれども、教育委員会も支援していきたいというふうに思っています。

そしてその後、二度と再びこのような事件、事故が起きないように体制づくりをしていかなければならない。事故のあった後では、ちょっと空虚に聞こえますけれども、何よりも学校の危機管理システムと、それを扱う教職員の危機管理意識をもっと高めなければ、根本的に変容させていかなければならない課題があるのではなかろうかというふうに私は見ておりますので、そういう対策会議なるものも視野に入れて、落ちついたから、これでもうこの問題は終わりとししないような対応策をする必要があるというふうに思っていますので、その節は何とぞいろいろご意見をお聞かせいただければと思います。

委員長 そうですね、どうもありがとうございます。

先ほどの第1号議案のところで、情緒障害等の児童の具体的な数字が出ました。かつては1万人に2人だったものが、最近の調査では100人に1.7人というような児童・生徒の心の悩み等の変化があることがわかりました。これは本当に聞いてびっくりな数字です。そういう意味での社会状況等の環境変化というのは非常に大きいものがあります。したがって、伝統的な教育現場のあり方も大事ですが、こういう環境変化に対応する新しい対応というのをもっと重要になってくるわけですね。教育長が今おっしゃったリスク管理というのは、そういう趣旨であろうと思いますが、トータルな意味で、我々も対応を考えていかなければいけないと思っています。

それでは、報告事項はこれくらいにさせていただきます。

保健体育課長 先ほどのすみません、優良校の数をご報告いたします。

私さっき20ぐらいと言いましたのは、勘違いしまして、23名は学校体育の功労者の先生方が23名おりまして、優良校の方は県下8校です。ですから8分の1ということになりますので、以上、ご報告します。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

その他

委員長 それでは、その他に移ります。次回の教育委員会会議の日程について、事務局にお考えありますか。

企画管理室長 平成19年3月定例会でございますが、3月定例市議会に付議すべき事項について、事前にご審議をしていただきたい議案等がございます。したがって、変則となり大

変恐縮ではございますが、2月21日の水曜日、午後1時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 次回は2月21日、1時ということですが、先生方、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは確認いたします。

次回教育委員会会議は、2月21日、水曜日、午後1時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成19年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時52分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員